

令和 7 年 第 4 回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 令和 7 年 4 月 1 6 日（水） 午後 1 時 3 0 分開会
午後 2 時 3 0 分閉会

開催場所 摂津市役所 新館 7 階 講堂

付議事件

議案番号	件 名	審議結果
1 0	摂津市教育委員会事務局の人事異動の件	承認
1 1	摂津市立小中学校教職員の人事異動内申の件	承認
1 2	令和 7 年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の件	承認
1 3	令和 7 年度いじめ問題対策委員会委員の委嘱の件	承認
1 4	令和 7 年度摂津市立味舌小学校、味生小学校、別府小学校、第二中学校、第三中学校学校運営協議会委員の委嘱の件	承認
1 5	令和 7 年度摂津市立小中学校結核対策委員会委員の委嘱及び任命の件	承認
1 6	摂津市民図書館等協議会委員の任命要件変更の件	承認
1 7	令和 6 年度摂津市教育委員会表彰並びに感謝状贈呈対象者の追加の件	承認
1 8	摂津市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程制定の件	承認
1 9	第 5 次摂津市子ども読書活動推進計画策定の件	承認

報告事項

番号	件 名
1	事業実施に伴う後援名義の使用承認について
2	令和 7 年度教務主任及び学年主任の任命について
3	令和 7 年度司書教諭の任命について
4	令和 6 年度 3 月までの問題行動等報告について
5	令和 6 年度 3 月までの問題行動等具体的事案及び追跡報告について
6	各課事業日程報告について

教 育 長	若狭孝太郎	教 育 総 務 部 長	安 田 信 吾	こども家庭部長	森 川 護
教育長職務代理者	福 元 実	教育総務部副理事	大 崎 貴 子	こども家庭部副理事	松 田 紀 子
委 員	大 矢 優 子	教 育 政 策 課 長	小 西 仁	兼出産育児課長	
委 員	藤 村 裕 爾	学 校 教 育 課 長	田 中 大 介	こども家庭部副理事	飯 野 祐 介
委 員	榑 奈津子	学校教育課参事 (教職員人事担当)	羽 田 行 伸	兼こども政策課長	
		教 育 支 援 課 長	武 田 進 介	こども家庭相談課長	佐 野 嘉 宏
		生涯学習課長	千 葉 郁 子	保育教育課長	湯 原 正 治
		学校教育課長代理	樋口 三花	保育教育課参事	中 川 資 子
		教育支援課長代理	久米真由美		
		教育政策課長代理	井 上 智 之		
		教育政策課係員	末 永 侑 希		

教育長	ただいまから令和7年第4回教育委員会定例会を開催いたします。 本日の署名委員は榊委員です。よろしくお願いいたします。 本日は、付議事件が10件、報告事項が6件ございます。まず、本日の議事進行についてお諮りいたします。 議案第17号および報告事項（5）につきましては、会議を公開することで個人が特定される恐れがございますので、関係法令の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。したがって、まず議案第10号から報告事項（6）まで進み、暫時休憩を取ります。その後、秘密会を宣言し、報告事項（5）、最後に議案第17号の順に進めたいと思います。皆様、ご異議ございませんか。
全委員	異議なし。
教育長	異議なしとのことですので、本日の議事につきましては、ご説明したとおり進行いたします。 それでは、まず議案第10号「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について、教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	[摂津市教育委員会事務局の人事異動の件について説明]
教育長	説明が終わりましたが、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。ご質問等が無いようですので、議案第10号「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。
全委員	異議なし。
教育長	異議なしとのことですので、議案第10号「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」については承認いたします。
教育長	続きまして、議案第11号の審議をいたします。議案第11号「摂

	津市立小中学校教職員の人事異動内申の件」について、学校教育課より説明をお願いします。
学校教育課参事	[摂津市立小中学校教職員の人事異動内申の件について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問はございますか。
大矢委員	市内の異動が、去年は27名のところ、今年は49名と増えていますが、たまたまそうなのでしょうか。
学校教育課参事	はい。この令和6年度末・令和7年度当初の異動につきましては、異動対象年限を迎える教員が昨年度と比べて多かったことに加え、大阪府教育庁からの方針により、異動年限の段階的な移行というのが行われております。これまでは、目途10年を最長とするというふうになっていたところが、この令和6年度末は9年を最長とするというふうになっています。この2校目以降の教職員につきましては、異動の年限が早まってきているというところがございます。 ちなみに、この令和7年度末につきましては、最長8年をとというふうに示されており、人事異動が活発に行われることによって、学校の活性化、教職員の力量及び資質の向上に資することから、異動の年限が早まっております。
教育長	最大10年だったのが9年、次が8年と。最終形をもう少し説明してください。初任者は6年のままですか。
学校教育課参事	最終形につきましては、2校目以降の教員については、最長8年というところが最終形となっております。初任者につきましては、6年を目途とするというところは変更ございません。
教育長	他に何かご意見・ご質問はございますか。ご質問等が無いようですので、議案第11号「摂津市立小中学校教職員の人事異動内申の件」について原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員	異議なし。
教育長	異議なしとのことですので、議案第 11 号「摂津市立小中学校教職員の人事異動内申の件」については承認いたします。 続きまして、議案第 12 号の審議をいたします。議案第 12 号「令和 7 年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の件」について、学校教育課より説明をお願いします。
学校教育課参事	[令和 7 年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の件について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問はございますか。 生徒指導主事が小学校では摂津小学校のみ記載されている理由は何ですか。
学校教育課参事	小学校におきましては、合計 30 学級以上が設置されている学校において生徒指導主事を任命しているところでございます。摂津小学校におきましては、通常学級・支援学級を合わせて学級数が 30 学級を超えておりますので、生徒指導主事を配置しております。
教育長職務代理者	第四中学校の進路指導主事が「首席をもって充てる」となっていますが、ルール上問題ないですか。
学校教育課参事	法律上は、主幹教諭というふうに記載されておりますが、首席をもって進路指導主事等を充てる場合においては、主事を置くことは必要とされていないということで、このような形で記載をさせていただいております。首席が今回は行うということを学校体制として決定しているというふうに確認をしております。
教育長職務代理者	何か進路指導主事を充てない、第四中学校の理由があったのですか。
学校教育課参事	首席におきましては、職務の一環として、校務の一部を整理するというのがございます。進路指導主事が担う職務というのを首

	席が今回を行うと、学校体制で決定していると確認しております。
教育長	他にご意見・ご質問はございますでしょうか。
大矢委員	三宅柳田小学校ですが、保健主事を首席をもって充ててありますよね。教務主任のほうも首席をもって充てるとなっています。三宅柳田小学校は毎年、学校の体制として、首席が兼務することが多いのでしょうか。
学校教育課参事	詳細は、学校とも確認いたしますが、三宅柳田小学校におきましては、首席がこういった様々な主事の任を兼ねて行いながら、学校の校務の要として機能しているというふうに確認をしております。
教育長	他にご意見・ご質問等はございますか。それでは、ご意見・ご質問等が無いようなので議案第12号「令和7年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の件」について原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。
全委員	異議なし。
教育長	異議なしとの事ですので、議案第12号「令和7年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の件」については、承認いたします。 続きまして、議案第13号の審議をいたします。議案第13号「令和7年度いじめ問題対策委員会委員の委嘱の件」について、学校教育課より説明をお願いします。
学校教育課長	[令和7年度いじめ問題対策委員会委員の委嘱の件について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問はございますか。
大矢委員	お一人減ったということで、どのような職種の委嘱要件の方が減ったのでしょうか。

学校教育課長	大学の学識経験者でございます。
教育長	他にご意見・ご質問等はございますか。それでは、ご意見・ご質問等が無いようなので議案第13号「令和7年度いじめ問題対策委員会委員の委嘱の件」について原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。
全委員	異議なし。
教育長	異議なしとの事ですので、議案13号「令和7年度いじめ問題対策委員会委員の委嘱の件」については、承認いたします。 続きまして、議案第14号の審議をいたします。議案第14号「令和7年度摂津市立味舌小学校、味生小学校、別府小学校、第二中学校、第三中学校学校運営協議会委員の委嘱の件」について、学校教育課より説明をお願いします。
学校教育課長	[令和7年度 摂津市立味舌小学校、味生小学校、別府小学校、第二中学校、第三中学校学校運営協議会委員の委嘱の件について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問はございますか。
大矢委員	履歴書を拝見しますと、もっと素晴らしい活動してらっしゃるのにと思うのですが、履歴書を書く時の要件とかあるのでしょうか。
学校教育課長	学校ごとに一つ一つ記載しますと非常に長くなりますので、取り纏めてお示ししております。
教育長	他にご意見・ご質問等はございますか。それでは、ご意見・ご質問等が無いようなので議案第14号「令和7年度摂津市立味舌小学校、味生小学校、別府小学校、第二中学校、第三中学校学校運営協議会委員の委嘱の件」について原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとの事ですので、議案第14号「令和7年度摂津市立味舌小学校、味生小学校、別府小学校、第二中学校、第三中学校学校運営協議会委員の委嘱の件」については、承認いたします。

続きまして、議案第15号の審議をいたします。議案第15号「令和7年度摂津市立小中学校結核対策委員会委員の委嘱及び任命の件」について、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長

〔令和7年度摂津市立小中学校結核対策委員会委員の委嘱及び任命の件について説明〕

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問はございますか。ご意見・ご質問等が無いようなので議案第15号「令和7年度摂津市立小中学校結核対策委員会委員の委嘱及び任命の件」について原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとの事ですので、議案第15号「令和7年度摂津市立小中学校結核対策委員会委員の委嘱及び任命の件」については、承認いたします。

続きまして、議案第16号の審議をいたします。議案第16号「摂津市民図書館等協議会委員の任命要件変更の件」について、生涯学習課より説明をお願いします。

生涯学習課長

〔摂津市民図書館等協議会委員の任命要件変更の件について説明〕

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問はございますか。

私から、活動履歴の欄、ここは最終職歴を書かないといけないのですかね。そうでなければ、教員としても非常に長きにわたってやってこられた中で、最終職歴が講師ですよ。その前は元教員ということであってもいいのではと思ったのですが。

生涯学習課長	はい。最終経歴は講師です。
教育長	最終の経歴は、元教員であっても良いのかと思いました。
教育長職務代理者	この件で言いますと、学校運営協議会委員でもありました。そのように書かれた方がより適切ではないかなというように思います。
教育総務部長	今回は最終の職歴を書かせていただいておりますが、確かに元別府小学校教員でも良かったかと考えます。 次回はこれまでの活動歴など、どのように記載させていただくのが良いのか検討いたします。
教育長	議案の趣旨は、あくまでも任命要件変更ということでございますので、補足的なところは、今後検討するということでもいいですね。 他にご意見・ご質問等はございますか。それでは、ご意見・ご質問等が無いようですので、議案第16号「摂津市民図書館等協議会委員の任命要件変更の件」について原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。
全委員	異議なし。
教育長	異議なしとの事ですので、議案第16号「摂津市民図書館等協議会委員の任命要件変更の件」については、承認いたします。 続きまして、議案第18号の審議をいたします。議案第18号「摂津市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程制定の件」について、教育政策課より説明をお願いします。
教育政策課長	[摂津市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程制定の件について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問はございますか。 ご意見・ご質問等が無いようなので議案第18号「摂津市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程制定の件」について原案どおり

	承認することにご異議ございませんでしょうか。
全委員	異議なし。
教育長	異議なしとの事ですので、議案第 18 号「摂津市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程制定の件」については、承認いたします。 続きまして、議案第 19 号の審議をいたします。議案第 19 号「第 5 次摂津市子ども読書活動推進計画策定の件」について、生涯学習課より説明をお願いします。
生涯学習課長	[第 5 次摂津市子ども読書活動推進計画策定の件について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問はございますか。
榊委員	今回「第 5 次」と書かれていますが、5 期目ということですね。 1 期目から 4 期目までやってみて、成果的に何か大きく変わったものとかはありますか。
生涯学習課長	第 1 次が平成 17 年度から始まり、その後 5 年ごとに策定を繰り返してきました。これまでの成果としましては、例えば出産育児課では、「ブックスタート」という取り組みを行っております。絵本を通じて視覚に訴えるだけでなく、膝の上という親子の触れ合いを通して五感にも働きかける形で、紙の本に親しむ機会を作っています。この「ブックスタート」をきっかけに、本への興味を持ってもらうことを大切にしています。 また、こども園ではたくさんの本を設置していたり、小学校では図書室が整備され、読書サポーターの先生や司書の方が配属されている学校もあります。一部の小学校では「朝の読書時間」などを設けることで、読書習慣を促進しています。これらの取り組みを通じて、子どもたちが様々な形で読書に親しむ環境を整えてまいりました。 しかし、中学校ではアンケート調査によると、クラブ活動や学業の忙しさから本を手にする機会が少なくなる傾向が見られます。そのため、今後は家庭や保護者、学校との連携を強化し、市

としても様々なイベントを通じて読書に興味を持ってもらえる機会を作りたいと考えています。

第1次から始まり、試行錯誤を繰り返した結果として現在の第5次計画に至っています。引き続き様々な取り組みを進めてまいりたいと考えています。

教育長

他に何かご意見・ご質問はございますか。

大矢委員

この読書活動推進計画を読ませていただいて、本当にポイントをしっかり押さえて、実直な計画だと私は思います。

本当にいろんな努力をされておられ、市民図書館のネット予約もでき、公民館で受け取りと返却もできます。ネット検索で最近はその概要も知ることができるので、かなり身近にはなっていると思います。

先ほどのブックスタート事業も好評ですし、こども園に行ったら、だいたい絵本をたくさん置いてあって、その貸し出しも積極的にされています。そして、その中で、なかなかこどもたちは読まないで、例えば31ページにあります「本をあまり読まない理由を教えてください」と聞いたら、「友達と遊ぶから」と。それはなるほどと思いますよね。本を読む時間があったら友達と遊びたいと思うので。そこをどういうふうにしていくのか、先ほど言われたように「こんな本もあるよ」というふうにして伝えるのが一番いいかなと思いました。

例えば、「誰でも本を楽しむことのできる環境づくり」ということで、23ページに書いてあるのですが、摂津市で今、いろんな外国にルーツを持った子どもがいるので、そういう国の関連書籍を例えば学校であるとか、学校の図書室であるとか、図書館自身でも配置して、そういう特集を組んだらどうかと。その子どもたちにとっても嬉しいし、知ってもらえるし、知りたいと思っている子どももいると思うので、その国の絵本が本当はあったらいいなと思いました。

あと、私は千里丘小学校でPTAの人たちのサポートで、子どもの読み聞かせ、絵本の読み聞かせを朝の朝学習の時間にちょっとだけさせていただいているのですが、そのなかでやっぱり「子どもが

子どもに読み聞かせをしたい」という声もあるんです。だから高学年の子どもが低学年の子どもに読み聞かせをするというのは、すごく魅力的なことだと思うので、学校の様々な行事のなかでは難しいと思いますが、あればいいなと思いました。

あとは21ページにあります「児童・生徒が自らつくるテーマ展示、学校図書館づくりに取り組む」というのもあり、それも本当に子どもたちが自分たちで主体的にやっていくという意味ではとてもいいものだと思います。

最後に、難しいことなのですが、いろんな子どもがいて、読解力がどうしてもつきにくい子どももいるのですよね。だから本を読んで、その字面だけ追っていても、その文字に書いてない情報を読み取る力がないと、本は読めないのですよね。だからそういう意味でも、文字が苦手、読むのが苦手だから読まないっていう子どもたちが、多分そういう困難を抱えているのではないかと思いますので、最終的にはそういう何らかのサポートがいるのかなと感じました。以上です。

教育長

他にご意見は、ございますか。私も思いがありますので、意見を述べさせてもらいます。まず、今回のアンケートなんですが、市立こども園の保護者の回答の3割は、読書の意識の高い方かなと思いました。その上での傾向なので、保護者の回答を見ていかなければならないと思います。同じく、中学生の回答で、ある中学校の回答率だけ低いです。中学校全体では6割ですが、人数を調べてみますと、だいたい7割以上の4つの中学校、ある1つの中学校だけ回答率が3割でした。それでちょっと少し偏りが出ないかなという思いがあります。アンケートなので、回収したものを元に、分析をしていかないといけないので、仕方ないところではあるのですが、少し頭にも入れておかなければいけないかなと思いました。2点目が、第5次の成果指標に対する目標指数ですね。アンケートの結果からそれぞれ5ポイント上積みした設定になっているのですが、その回答率との関係とか、あるいはもう少し高くてもいいかなと思ったのですが、少し疑問に思いました。

最後に、第5次計画の読書へのつながり。読書へと子どもたちをつなげていくのは、あの小中学校期だけじゃなくて、就学前、未就

学児期、もちろんこれ大人になってからも読書好きになっていく起点というのはあると思います。計画の中でもそれぞれの時期に応じて進めていくということなのでいつも読書へと繋げる、繋がっていくという視点は大事だなと思いました。

いろんなその関わり、環境設定とか、図書館とか、子どもに関わる人材の育成とか、触れているのですけれども、子どもたちが影響を受けやすい大人といいますか、信頼している、あるいは尊敬している大人の影響を受ける、そうした大人からの本の薦めというのは、やはり大きいなと感じています。保護者が本好きなら、もちろん。それから担任の先生とか、影響のある指導者、スポーツの習い事の指導者であったり、スポーツ選手、アスリート。そういった方からも、啓発とか薦めというのは、すごくストンと落ちるものがあるのではないかと。本が好きではないとか、嫌いと言っている子どもたちも、例えば野球をやっている子が、大谷選手から「この本を読んだほうがいいよ」という薦めがあれば、絶対に読むと思うのですよね。

そうした意味では、このアンケートの結果とか第5次計画を、例えば小中学校の先生、中学校も含めてですかね、子どもに関わる大人にも積極的にアピールをしたり、伝えていく。大人がまず本好きになる。そのことが子どもを本好きにさせる一番近道なのかなという風に思いましたので、この計画の広げ方、そんなところも少し工夫していただきたいなという意見を申し添えておきたいと思います。

教育長

他にご意見、ご質問は無いでしょうか。ご質問等が無いようですので、議案第19号「第5次摂津市子ども読書活動推進計画策定の件」について原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとの事ですので、議案第19号「第5次摂津市子ども読書活動推進計画策定の件」については、承認いたします。

続きまして、報告事項（1）「事業実施に伴う後援名義の使用承

	認について」教育政策課より説明をお願いします。
教育政策課長	[事業実施に伴う後援名義の使用承認について説明]
教育長	説明が終わりました。何かご意見・ご質問等はございますか。 今の説明のあった「子どもの才能発見講座」なのですが、このタイトルの「子ども」というのはこの漢字の「子供」でよかったでしょうか。
生涯学習課長	「子供」となっております。
大矢委員	この講座ですが、今日ですね。午前9時から午後5時まで。ということは、親子で参加でなくて、保護者、大人だけ参加の講座ですね。対象は「保護者」みたいな感じでしょうか。
生涯学習課長	開催要領としまして、サイグラムという行動パターンの分析ツールを使って、個性や才能を具体的にお伝えするという事なので、主は大人が入ってという形です。
教育長	ほか、ご意見・ご質問はございますか。それでは他にご意見・ご質問ございませんので、次へ進みます。報告事項(2)「令和7年度教務主任及び学年主任の任命について」、学校教育課から説明をお願いします。
学校教育課参事	[令和7年度教務主任及び学年主任の任命について説明]
教育長	説明が終わりました。何かご意見・ご質問等はございますか。ご意見・ご質問等が無いようなので、次に進みます。報告事項(3)「令和7年度司書教諭の任命について」、学校教育課から説明をお願いします。
学校教育課参事	[令和7年度司書教諭の任命について説明]
教育長	説明が終わりました。何かご意見・ご質問等はございますか。ご

	意見・ご質問等が無いようなので、次に進みます。報告事項（４）「令和６年度３月までの問題行動等報告について」、学校教育課から説明をお願いします。
学校教育課長	[令和６年度３月までの問題行動等報告について説明]
教育長	説明が終わりました。ご質問、ご意見ありましたらお願いします。 いじめの認知件数の増加、それから減少のチェック、学年ごとの傾向の説明がありましたけれど、５年生にピークがあり、中学校に入ってからまた増える。この傾向はここ数年同じような傾向ですか。
学校教育課長	いじめの認知件数については、令和６年度は申し上げましたように小学校５年では、令和５年度についてもピークというような状況です。 暴力行為件数については、令和６年度は小学５年生がピークでした。令和５年度については中学１年生で、次点で小学５年生というような状況です。
教育長	分かりました。他、ご質問よろしいですか。それではご意見・ご質問ございませんので次へ進みます。 報告事項（６）「各課事業日程報告について」、教育政策課より説明をお願いします。
教育政策課長	[各課事業日程報告について説明]
教育長	説明が終わりました。ご意見・ご質問等はございますか。ご質問等が無いようなので、秘密会以外の審議につきましてはすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、ここで暫時休憩を取り、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦勞様でした。では、暫時休憩します。 《暫時休憩》
教育長	それでは秘密会として再開します。

まず、議案第17号「令和6年度摂津市教育委員会表彰並びに感謝状贈呈対象者の追加の件について」、教育政策課から説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

教育長

これにて秘密会を解きます。

では、本日の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。
ご苦労様でした。